

学生の海外派遣に関する基準について

東京女子大学

外務省海外安全ホームページの「海外安全情報」の危険情報および感染症危険情報のレベルごとの本学の対応と指示は原則として次のとおりにします。渡航先での治安の急速な悪化や災害等の緊急事態が発生または予測される場合は、外務省のレベルの如何を問わず、派遣の中止および途中帰国について大学が判断し決定することがあります。海外活動を中止して帰国する場合の経費は、活動を行っている者が負担するものとします。

| 外務省の危険情報 | | 東京女子大学の対応・指示 |
|-------------------------------------|---|---|
| レベル1： 十分注意してください。 | その国・地域への渡航，滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。 | 渡航を実施または継続するが十分に注意を払うこと。 |
| レベル2： 不要不急の渡航は止めてください。 | その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに，十分な安全対策をとってください。 | 渡航は延期または中止を基本方針とする。渡航後の場合は、いつでも帰国できるよう準備すること。 |
| レベル3： 渡航は止めてください。（渡航中止勧告） | その国・地域への渡航は，どのような目的であれ止めてください。（場合によっては，現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。） | 渡航は延期または中止とする。渡航後の場合は、現地の状況を考慮したうえで帰国またはレベル1以下の国・地域へ移動すること。 |
| レベル4： 退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告） | その国・地域に滞在している方は滞在地から，安全な国・地域へ退避してください。この状況では，当然のことながら，どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。 | 渡航は延期または中止とする。渡航後の場合は、現地の状況を考慮したうえで帰国またはレベル1以下の国・地域へ移動すること。 |